

頁行 下とは下から	正	誤																															
44 頁欄外 下 6 行	労基法の改正により、 <b>名簿等</b> の保存期間は、3 年間から年間に延長	労基法の改正により、 <b>名簿</b> の保存期間は、3 年間から年間に延長																															
50 頁 3 )	<b>申込権</b>	<b>申込みの件</b>																															
57 頁 下 13 行	1) 労働局の <b>雇用</b> 環境・均等部(室)に申し出ます(労使どちらからでも可)	1) 労働局の <b>労働</b> 環境・均等部(室)に申し出ます(労使どちらからでも可)																															
79 頁 表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>休業日数等</th> <th>使用する様式</th> <th>提出期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡</td> <td rowspan="2">様式 23 号</td> <td rowspan="2">災害発生後遅滞なく(1 か月以内)</td> </tr> <tr> <td>休業 4 日以上</td> </tr> <tr> <td>休業 1 日以上 3 日以下</td> <td rowspan="4">様式 24 号</td> <td>・ 1 月～ 3 月の災害 4 月末日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 4 月～ 6 月の災害 7 月末日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 7 月～ 9 月の災害 10 月末日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 10 月～ 12 月の災害 翌年の 1 月末日まで</td> </tr> </tbody> </table>	休業日数等	使用する様式	提出期限	死亡	様式 23 号	災害発生後遅滞なく(1 か月以内)	休業 4 日以上	休業 1 日以上 3 日以下	様式 24 号	・ 1 月～ 3 月の災害 4 月末日まで		・ 4 月～ 6 月の災害 7 月末日まで		・ 7 月～ 9 月の災害 10 月末日まで		・ 10 月～ 12 月の災害 翌年の 1 月末日まで	<table border="1"> <thead> <tr> <th>休業日数等</th> <th>使用する様式</th> <th>提出期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死亡</td> <td rowspan="2">様式第23号</td> <td rowspan="2">災害発生後遅滞なく(1 か月以内)</td> </tr> <tr> <td>休業 4 日以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">休業 1 日以上 3 日以下</td> <td rowspan="3">様式第24号</td> <td>・ 1 月～ 3 月の災害⇒4 月末日まで</td> </tr> <tr> <td>・ 4 月～ 6 月の災害⇒7 月末日まで</td> </tr> <tr> <td>・ 7 月～ 9 月の災害⇒10 月末日まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ 10 月～ 12 月の災害⇒翌年の 1 月末日まで</td> </tr> </tbody> </table>	休業日数等	使用する様式	提出期限	死亡	様式第23号	災害発生後遅滞なく(1 か月以内)	休業 4 日以上	休業 1 日以上 3 日以下	様式第24号	・ 1 月～ 3 月の災害⇒4 月末日まで	・ 4 月～ 6 月の災害⇒7 月末日まで	・ 7 月～ 9 月の災害⇒10 月末日まで			・ 10 月～ 12 月の災害⇒翌年の 1 月末日まで
休業日数等	使用する様式	提出期限																															
死亡	様式 23 号	災害発生後遅滞なく(1 か月以内)																															
休業 4 日以上																																	
休業 1 日以上 3 日以下	様式 24 号	・ 1 月～ 3 月の災害 4 月末日まで																															
		・ 4 月～ 6 月の災害 7 月末日まで																															
		・ 7 月～ 9 月の災害 10 月末日まで																															
		・ 10 月～ 12 月の災害 翌年の 1 月末日まで																															
休業日数等	使用する様式	提出期限																															
死亡	様式第23号	災害発生後遅滞なく(1 か月以内)																															
休業 4 日以上																																	
休業 1 日以上 3 日以下	様式第24号	・ 1 月～ 3 月の災害⇒4 月末日まで																															
		・ 4 月～ 6 月の災害⇒7 月末日まで																															
		・ 7 月～ 9 月の災害⇒10 月末日まで																															
		・ 10 月～ 12 月の災害⇒翌年の 1 月末日まで																															
95 頁 2 行	( 2 ) 離職票の交付 ハローワークは、事業主から提出された <b>資格喪失届</b> 及び離職証明書を確認し、	( 2 ) 離職票の交付 ハローワークは、事業主から <b>資格提出された喪失届</b> 及び離職証明書を確認し、																															
157 頁欄外 下 2 行	( <b>P393</b> 参照 )。	( <b>P391</b> 参照 )。																															
206 頁 5 行	・ 派遣会社に提供した <b>派遣先の労働者に関する情報の把握</b> ・ 派遣社員の業務の遂行状況等の情報の把握	・ 派遣会社に提供した <b>賃金水準に係る資料の種類</b> の把握 → <b>派遣先の労働者に関する情報の把握</b> ・ 派遣社員の業務の遂行状況等の情報の把握																															
220 頁 下 2 行	✓ 派遣先において休業する者の氏名、 <b>業務</b> 、休業開始日、終了予定日	✓ 派遣先において休業する者の氏名、 <b>業務</b> 休業開始日、終了予定日																															
221 頁 下 4 行	11 <b>実施日時</b>	11 <b>実施日</b>																															
225 頁 4 行	・ 同一の組織単位で 1 年以上継続就業している <b>特定有期雇用派遣労働者</b> かつ、 ・ 派遣会社から、直接雇用の依頼があった場合	・ 同一の組織単位で 1 年以上継続就業している <b>派遣社員</b> かつ、 ・ 派遣会社から、直接雇用の依頼があった場合																															
228 頁欄外	<b>法 31 条</b> の 2 第 1 項	<b>法 13 条</b> の 2 第 1 項																															
240 頁 7 行	・ <b>教育訓練は「日時」をキャリアコンサルティングは「日」を記録</b>	・ <b>日</b>																															
260 頁 8 行	職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置(11 条の 3 ) 派遣会社	職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置(11 条の 3 ) 派遣会社 <b>派遣先</b>																															
260 頁 下 6 行	職場における育児休業、介護休業等に関する言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置 派遣会社	職場における育児休業、介護休業等に関する言動に起因する問題に関する雇用管理上の措置 派遣会社 <b>派遣先</b>																															